

医薬品成分を含有する製品（無承認無許可医薬品）について

横浜市では、いわゆる健康食品と称して販売されている製品（強壮又は痩身効果を目的とする製品）による健康被害の未然防止のため、買い上げ検査及び広告の監視指導を行なっています。

このたび、通信販売による買い上げ検査を行い、横浜市衛生研究所で分析した結果、3製品から勃起不全の治療に用いられる医薬品成分「シルデナフィル」が検出されました。

このことは、医薬品医療機器等法*第 55 条第 2 項（無承認無許可医薬品の販売、授与等の禁止）の規定に違反することから販売者を所管する東京都へ医薬品医療機器等法違反として指導、措置を依頼しました。

なお、現在のところ健康被害発生の報告はありません。

*医薬品医療機器等法：正式名称「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」

1 製品の概要及び検出された医薬品成分（製品写真 別紙参照）

	①	②	③
商品名	せいせいへん 生精片	ろくじょうじんぼう 鹿茸腎宝	とくこくまぼう 德国魔棒
内容量	6錠	10カプセル	7カプセル
販売者	東京都豊島区池袋2-41-6 トゥインクル通信販売事業部		
検出された 医薬品成分	シルデナフィル	シルデナフィル	シルデナフィル
検出された量	1錠中 123mg	1カプセル中 94mg	1カプセル中 30mg

2 市民の皆様へ

- (1) この製品の服用により、健康被害が発生する恐れがあります。製品が原因と疑われる症状があらわれた場合には、直ちに服用を中止して、医療機関を受診してください。
- (2) インターネット等で販売されているいわゆる健康食品の中には、健康を害する成分が含まれていることもあります。これらを服用することにより、健康被害が生じているケースはこれまでも多数ありますので、購入時にはご注意ください。
- (3) 上記製品の服用が原因と疑われる健康被害については、健康福祉局医療安全課又は各区福祉保健センター生活衛生課までご相談ください。

（裏面あり）

3 医薬品成分（シルデナフィル）について

国内ではシルデナフィルクエン酸塩が医薬品（販売名：バイアグラ錠 25mg、同 50mg 等）として承認されています。

なお、承認されているシルデナフィルクエン酸塩の適応と主な副作用は、次のとおりです。

適 応：勃起不全

副作用：血管拡張、頭痛、動悸等

添付文書上の警告：高血圧及び狭心症の薬である硝酸剤あるいは一酸化窒素(NO)供与剤(ニトログリセリン、亜硝酸アミル、硝酸イソソルビド等)との併用により降圧作用が増強し、過度に血圧を下げることもあるのでご注意ください。

4 参考資料

厚生労働省ホームページ

○無承認無許可医薬品情報

(<http://www.mhlw.go.jp/kinkyu/diet/musyounin.html>)

お問合せ先
健康福祉局医療安全課長 濱 哲夫 Tel 045-671-3611

別紙

製品写真①：生精片



製品写真②：鹿茸肾宝



製品写真③：德国魔棒

